

(3) 山並み・緑地軸

景観づくりの基本方針

市街地の背景としての山系を意識した景観づくりを行う。  
 山麓や山腹の斜面においては、都市近郊樹林等の自然緑地の保全と緑豊かなまちなみ景観の創出を図る。  
 歴史的街道沿道に残るまちなみ等、山麓にある歴史的文化遺産等との調和を意識した景観づくりを行う。

○北摂山系区域

【平成22年11月1日～】

区域の範囲：国道176号、国道171号、名神高速道路、檜尾川、JR東海道本線、府域境界線に囲まれた区域

区域の概要：幹線道路から見ると、五月山山頂付近のほか、山腹斜面では彩都等の大規模開発による新たな都市景観が見られ、山麓部では東側で大規模な住宅地やマンションが建設されており、奥行きのある市街地などが見られます。また、豊能町、能勢町や高槻市北部等では、南側の市街地から見えませんが、農地、集落等が互いに調和し、山並みと一体となった田園風景が見られます。



景観づくりの目標：『山並みの豊かなみどりを保全・育成するとともに、背景となる山並みと大規模開発が進む山腹斜面のまちなみと山麓部の奥行きのあるまちなみとが織りなす調和のとれた雄大な景観を守り、育てる。  
 また、山間部の山並みと一体となった田園風景を守り、育てる。』

○生駒山系区域

【平成21年1月1日～】

区域の範囲：第二京阪道路、大阪外環状線（国道170号）、大和川河川区域と府域境界線に囲まれた区域

区域の概要：平野部の市街地から視認されやすい領域として、生駒山山頂付近、市街地に面した山腹斜面の尾根部、山麓の扇状地などがあげられます。扇状地上は大部分が市街地化していますが、山頂から山腹斜面にかけてはアカマツやコナラの2次林が育成しており、市街地からの眺望を縁取る緑の屏風として視認されています。



景観づくりの目標：『山並みの豊かなみどりを保全・育成するとともに、背景となる山並みと山麓部のまちなみが織りなす調和のとれた雄大な景観を守り、育てる。』

○金剛・和泉葛城山系区域

【平成22年11月1日～】

区域の範囲：大和川河川区域、大阪外環状線（国道170号）、国道26号（第二阪和国道）、旧国道26号と府域境界線に囲まれた区域

区域の概要：南河内地域の幹線道路である大阪外環状線からは、金剛山山頂付近、市街地に面した山腹斜面、石川の水と緑の河川空間と石川が育んだ平野部から山麓部にかけて広がる田園風景や市街地が見られ、泉州地域の幹線道路である国道26号からは、和泉葛城山山頂付近、市街地に面した山腹斜面、海と山が近いために山系の前山となる丘陵部に広がる住宅を中心とした市街地が見られます。また、南河内地域と泉州地域を繋ぐ山間部の幹線道路沿道には、山並みと一体となった集落などが点在しています。

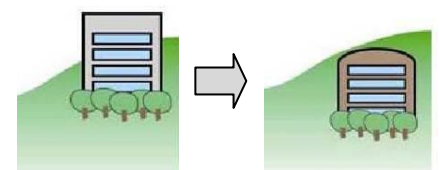
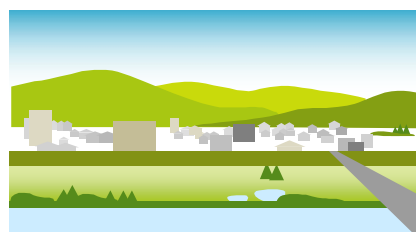


景観づくりの目標：『山並みの豊かなみどりを保全・育成するとともに、背景となる山並みや石川が育んだ田園風景と山麓部、丘陵部、山間部のまちなみが織りなす調和のとれた雄大な景観を守り、育てる。』



沿道に立地する建築物は、敷地等の緑化を図り、山並みの緑との連続性の確保に努める

建物は背景となる山や周辺の田園風景と調和させるような色彩とする



建物の形状は圧迫感を感じさせない、稜線を遮らないなど視点場からの眺望を意識する